

平成 18 年度第 1 回理事会議事録

日時 平成 18 年 4 月 24 日 (月) 7:30~9:00

場所 パンパシフィックホテル地下 2 階「クイーンズグランドボールルーム」

出席者

理事長：武谷 雄二

理事：石川 睦男、石塚 文平、稲葉 憲之、井上 正樹、宇田川康博、梅咲 直彦、
岡井 崇、岡村 州博、落合 和徳、柏村 正道、嘉村 敏治、吉川 史隆、
田中 俊誠、野田 洋一、秦 利之、平松 祐司、星合 昊、星 和彦、
丸尾 猛、吉川 裕之、吉村 泰典、和氣 徳夫

監事：荒木 勤、佐藤 章、藤井 信吾

第 58 回学術集会長：田中 憲一

幹事長：矢野 哲

幹事：内田 聡子、小田 瑞恵、小原 範之、刈谷 方俊、北澤 正文、久具 宏司、
小林 陽一、古山 将康、澤 倫太郎、清水 幸子、下平 和久、高倉 聡、
角田 肇、長谷川清志、早川 智、阪埜 浩司、平川 俊夫、平田 修司、
堀 大蔵、村上 節、由良 茂夫

総会幹事：山崎 峰夫、吉田 茂樹、濱名 伸也、森田 宏紀、中林 幸士

議長：清川 尚

副議長：足高 善彦、松岡幸一郎

専門委員会委員長：水沼 英樹

名誉会員：木下 勝之、坂元 正一、高橋 克幸、畑 俊夫、藤本征一郎、
Yoon Seok Chang

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

配付資料：

資料 1: 主務幹事の交替・委嘱及び幹事の解委嘱・委嘱の追加について (案)

資料 2: 平成 18 年度日本産科婦人科学会予定表 (最終版)

午前 7 時 30 分、理事総数 23 名中全員出席、定足数に達したので、武谷理事長が開会を宣言した。

冒頭、田中第 58 回学術集会長が挨拶を述べ、その中で「昨日インターナショナル・シンポジウムの生殖医療の会場で、1 人の外国人が surrogate mother の宣伝をしているようだ」と会員からクレームがあり、本人に止めて欲しい旨伝えた。勧誘等をしないことが施設 (パシフィコ横浜) のルールであるので、本日もそういうことがあれば、勧誘等は施設内では禁止されていることを申し入れたい」との報告があった。

続いて丸尾第 59 回学術集会長が挨拶を述べた。

武谷理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長及び落合庶務担当常務理事、岡村会計担当常務理事の計 3 名を指名し、特に異議なくこれを承認した。

I. 協議事項

(1) 新幹事の委嘱について

武谷理事長より新幹事として内田^{うちだそうこ}聡子先生、高倉^{たかくらさとし}聡先生、由良^{ゆらしげお}茂夫先生の3名の委嘱について諮られ、特に異議なく承認した。

続いて新幹事3名による自己紹介が行われた。

(2) 総会幹事の委嘱について

武谷理事長より総会幹事(神戸大学)として山崎^{やまさき}峰夫先生、吉田^{よしだ}茂樹先生、濱名^{はまな}伸也先生、森田^{もりた}宏紀先生、中林^{なかばやし}幸士先生の5名の委嘱について諮られ、特に異議なく承認した。

続いて総会幹事5名が入場し、自己紹介が行われた。

(3) 理事会内委員会について

各委員会の協議事項は特になし。

(4) 主務幹事交替及び幹事の解委嘱・委嘱の追加について [資料1]

臨時理事会で承認されたとおりで、その後の変更はなし。

(5) 本日の記者会見(17:30~)について

武谷理事長「22日の総会後の記者会見を踏まえての各社報道は必ずしも正確にニュアンスを伝えてはいないものの、大きく取り上げてはいる。この種の広報活動、メディアとの対話は学会の今後の理解を得る上でも大変大事なことである。本日の記者会見は主として何が問題となるか」

稲葉理事「産婦人科医の供給問題である。資料が漏れ、既に報道されてしまっているが、22日の記者会見の場にて本日の記者会見で改めて正式に報告すると説明してある」

武谷理事長「理事、監事、名誉会員の先生方で、本日の記者会見で強調しておくべきこと等何か意見、助言があれば伺いたい。学会の内情を出来るだけ世間によく説明し、社会の支持を得て今後の学会の運営に当たりたいと思っている」

松岡副議長「入局者数の調査に関連して、大学では210名程度、研修指導施設を含めて300名強との数値であったが、記者会見等で使用する数字はどちらになるのか」

宇田川理事「大学だけでは200名、研修指定病院では約110名だが、大学だけの数値である200名あるいは両方を含めて300~310名、そのどちらの数字を使用しても宜しいかと思う。大学の場合重複はないが、指定病院の場合は重複もある」

武谷理事長「大学だけの数値の方が比較的精度が高い。大学だけの集計値をベースに報告することで宜しいかと思う」

和氣理事「22日の記者会見では県立大野病院事件に関する質問は出たのか」

稲葉理事「質問はなかった」

和氣理事「総会で多数の質問が出たことをマスコミに対し開示すべきと思う。多数の会員が関心を持って事態を見守っているという事実を伝えた方が良い」

武谷理事長「どの程度踏み込んだ説明が出来るか」

稲葉理事「厚労省で行った記者会見では岡井理事等から踏み込んだ説明をした。それを今日の記者会見で補足するかどうかだと思う」

和氣理事「少なくとも総会に於いては多数の会員からこの件に関して質問があり、また遺憾の意を表明しているのので、マスコミにはその実情を是非伝えて頂きたい」

井上理事「人口 30～40 万人に対して集約化した周産期医療の病院をつくるのがいいのではないかと理事長のコメントが新聞で報道されていたかと思うが、1 人医長の問題に関して、石川県では出産の半数が 1 人医長で行なわれているとの現実がある。そのような状況下で 1 人医長に問題があると云われると現場の医師は不安感を持つ。その次に診療所の問題も出てくるかと思うが、有床診療所での出産が全国で 3～4 割程度あるので、1 人で診療所をやるのはどうかとの問題に発展しかねない。従って県として 1 つか 2 つの周産期母子センターをつくり、受け入れ体制を明確にすれば現実的に機能するのではないかと思う」

武谷理事長「現段階では中間答申は飽くまでも海野委員会のドラフトであり、理事会で検討したものではない。この種の問題は理事会内だけで議論するのではなく、広く色々な階層からの意見を取り上げたいということで、案をそのまま流したので多少誤解を招いているが、今日の記者会見でその辺りをよく説明して頂きたい。集約化に関しては将来の 1 つの方向性を示したもので、それが良いかどうかはこれから検討していく。これを早急に進めるということではなく、ロードマップに関しては色々と紆余曲折があるということである。集約化は飽くまでも拠点病院としての条件を示したものであり、拠点病院だけで産科医療が出来る訳でもないので、一次診療あるいは一人で開業して産科をされている施設も地域によっては現状では必要ではないかと認識している」

吉川裕之理事「緊急提言は本来今日配る筈であり、内容をよく説明しないと誤解を招く。人口当たりの中核病院は 20～30 年後の話であり、グランドデザインの中に出てくる話である。グランドデザインとしてこのような形に将来もっていくために、ロードマップとして今何をすべきかを議論する。(海野委員会は) 諮問機関であるので、理事長に対する緊急提言として出している。3 人以上というのはハイリスクの妊娠を扱う中核病院の話である。1 人で診療を行っている有床診療所や、ローリスクの妊娠を扱う病院に於いて 1 人 2 人で診療を行うことを良くないと云っている訳ではない。ハイリスク妊娠を取り扱う場合には原則 3 人以上とするとの近未来的な目標として緊急提言が出た。中間答申書は本来本日の理事会で理事長に提言してから公表する筈であった」

嘉村理事「数字が今回のように 3 名であったり、また、昨年 12 月に出た 3 省合同の提言では 5 名の地域連携強化病院をつくることとなっているが、実際にリソースがどの位あるかが分からないままに様々な情報が錯綜している。吉川先生が作られた今度の調査に基づく数字はきちっと強調して頂きたい」

武谷理事長「実際には厚労省を始めとする色々な委員会でこの種の話がどんどん進んでおり、正直云って本会は多少出遅れた感がある。本会としての青写真をきちんと示す事も大事かと思う。最終案に関しては先生方からのご指摘を踏まえて作成したいと考えている。本日 3 時から拡大産婦人科医療提供体制検討委員会を小ホールに於いて開催するが、地方部会長始め地域の産科医療に携わっておられる先生方やメディアも多数参加の予定である。自由に発言する場としたいので、先生方も時間が許せばご参加頂きたい」

坂元名誉会員「(施設の要員に関する) 数字に関し統一が取れた形での発表は実際には担当者にとり非常に厳しいと思う。厚労省の医政局の班研究や児童家庭局の班研究等色々な班研究があるが、それぞれの間には連携が全くない。国の中でどこが監督しているかもはっきりしていない。色々なことが混乱の状態にある。本当の改革をするならば、理事会でそういったものをどこまで出すかという議論と、他方、今までの講座制の悪さだけが出てきているが、そのようなシステムをとらなければ、沢山の小選挙区制みたいに分かれている各県に於いてそこの大学の世話にならなければ医局員は貰えないという現実がある。複数の地域を合併して配分する方法も悪くはないと思う。私の方は 1 人医長が大変多い医会を運営しているが、最初に色々な対応案を出したとき、猛烈に攻撃された。第 2 学会を

つくるのかと云われ、開業医を潰すのかとまで云われた。これを纏めるのは大変苦しい。それを図式にして会員や世間に分かって貰うのも1つの手法である。もう1つは道州制の議論の中で市町村の合併が迫っており、地方交付税の取扱い方の改訂が必要である。産婦人科に関するものが随分地方に任されている。いきなり中央から通達が出ても予算を組んでいないということで、それまで国が見ていた検査やスクリーニングなどがストップになったことがある。今後学会だ医会だと云っていらなくなる。お互いが分かっていないところが未だ残っている。折角の会なので、そういったことを一度分からせるような易しい説明をしなければいけない。先般記者から電話があったが彼らは産婦人科医療のシステムのことを分かっていない。新聞社は省の中に記者室をもっているが、それ以外の週刊誌その他は放置されている。本当に記者会見を行うならば、そこまで呼んで事実の説明や、意見を統一しなければいけない。また、本当に苦しいと知事が云いに来てもその県の状態が他県と比べてどうかということは分かっていないのが実情である。これから提言を実行に移されるまでに色々各県から意見が出てくると思う。海野先生も大変とは思いますが、その辺を一度論じておいて頂きたい。それをお願いします」

武谷理事長「大変大事な点をご指摘頂いた。これは飽くまでも議論を深める意味での叩き台であり、更に手直しをすることでもよいし、または全く変えて頂いてもよい。そのようにこの案を扱って頂きたい。いずれにせよこのような問題点を多くの方に認識して頂くのが重要であり、理事会の中で議論するよりも有益であろうと判断している。そこを是非ご理解頂きたい」

(6) その他

平成18年度諸会議日程（第4回理事会承認済）について [資料2]

武谷理事長より今後の諸会議の日程について協力を求められた。

最後に**落合理事**より22日の総会における議長団の円滑な議事進行に対し謝意の表明があった。

以上